

次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社 アスミル

代表取締役 澤田 英治

社員が仕事と子育てを両立させることができ、男女ともに社員全員が働きやすい雇用環境の整備を行うことによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児休業等を取得しやすい環境を維持し、取得率を向上させるため管理職の研修を行う

<対策>

- 令和6年4月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 令和6年4月～ 研修内容の検討
- 令和6年度～ 研修の実施および制度を社員全員へ周知

目標2：社員全員の所定外労働時間の削減を維持できる措置を実施する。

<対策>

- 令和6年4月～ 所定外労働時間の原因の分析
- 令和6年4月～ 前回から改善できていない点、問題点の検討し解決

目標3：年次有給休暇の年間取得日数7日以上を全体75%とする。

<対策>

- 令和6年4月～ 年次有給休暇の取得状況についての実態を把握
- 令和6年4月～ 取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標4：女性の管理職比率を60%程度にすることを目指す。

<対策>

- 令和6年4月～ 本社 運営本部で社員の育成計画を作成し、社員に共有
- 令和7年4月～ 管理職候補となる男女社員に対して管理職育成研修を実施